

学習者用 Chromebook は、学びを深めたり学校生活を豊かにしたりする目的で、裾野市が貸与するものです。次の3つの約束をしっかりと守り、学校、家庭で学習用として使用してください。

● 3つの約束

- 1 私は学習のためだけに使います。
- 2 私は健康に気を付けて、時間を守って使います。
- 3 私は人がいやがることや、悲しむ使い方をしません。

学習者用 Chromebook の基本的な使用について

- ・故障や破損、紛失、盗難があればすぐに保護者や先生に報告します。故意または、過失等により、Chromebook が使用できない状態になった場合は、修理等の代金のお支払いをお願いすることがありますので、十分ご注意ください。盗難等の被害にあった場合は、必ず警察に届け出てください。
- ・必要に応じて家庭でも充電します。

個人情報の保護について

- ・写真撮影や、音や映像を録音・録画する時は、相手の許可（肖像権等）をとります。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上（SNS やホームページ等）に公開しません。

人権侵害について

- ・心を傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。

著作権について

- ・他人の作品や表現を尊重し、使用する時には許可をとります。

安全性（セキュリティ）やネットワーク上のルール、モラルについて

- ・インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- ・Chromebook でどのホームページを見たか（アクセス履歴）は、自分の Chromebook 上で消しても教育委員会にわかるように設定されていることを理解して使用します。

（法律違反や不適切な使い方をしていないかを先生や保護者が確認します）

- ・アカウント名やパスワードは自分で管理し、忘れない工夫をします。忘れた場合は、先生に伝えます。

健康面について

- ・30分に一度は目を休めるようにし、目と Chromebook までの距離をなるべく 30cm 離して使います。
- ・健康面に留意し、長時間使用せず、また、時間を決めて使用します。

貸出し期間

- ・令和3年4月19日（月）～令和4年3月18日（金）とします。ただし、年度途中で転出する場合は、端末、充電器等、貸与されているものを確実に返却します。

本人： 上記の条件、【別紙】Chromebook 利用ルールをしっかりと守り、1年間大切に使用します。

保護者： 家庭での持ち帰りの際には、上記の条件のと通りの使用ができるように、保護者として管理・監督します。